

---

プロジェクト 企業会計基準諮問会議からの報告

項目 第 51 回企業会計基準諮問会議（2024 年 7 月 24 日開催）に関する報告

---

## 企業会計基準諮問会議議長による報告

- 2024 年 7 月 24 日に開催された第 51 回企業会計基準諮問会議（以下「基準諮問会議」という。）について、下記のとおり報告いたします。

記

### テーマ提言について

- 今回、テーマ提言を行うテーマは次のとおりです。

#### 実務対応報告第 19 号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の改正

本件は、第 48 回基準諮問会議（2023 年 7 月 3 日開催）において、学識経験者（企業会計基準諮問会議委員）より、実務対応報告第 19 号で定められている繰延資産の会計処理のうち、株式交付費、新株予約権発行費、社債発行費、創立費及び開業費の会計処理の検討が提案されたものです。本件については、貴委員会の実務対応専門委員会のテーマ評価の結果（審議事項(1)参考資料 3）を踏まえて検討を行った結果、本テーマを貴委員会に提言することとされました。具体的には審議事項(1)-2 をご覧ください。

#### バーチャル PPA の会計処理について

本件は、第 49 回基準諮問会議（2023 年 11 月 22 日開催）において、日本公認会計士協会より、環境意識の高まりとともに今後、取引の拡大が見込まれるバーチャル PPA（電力購入契約の一種）の会計処理の明確化が提案されたものです。本件については、貴委員会の実務対応専門委員会のテーマ評価の結果（審議事項(1)参考資料 4）を踏まえて検討を行った結果、本テーマを貴委員会に提言することとされました。具体的には審議事項(1)-2 をご覧ください。

#### 継続企業に関する会計基準の開発

貴委員会では、日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管を行うプロジェクト（以下「移管プロジェクト」という。）を進めております。その一環として行われてきた「継続企業及び後発事象に関する調査研究」（審議事項(1)参考資料 5-3）の結果を踏まえ、貴委員会が検討している継続企業に関する会計基準の開発について、貴委員会の依

頼を受けて基準諮問会議で検討を行いました（審議事項(1)参考資料 5-1）。その結果、本テーマを貴委員会に提言することとされました。具体的には審議事項(1)-2 をご覧ください。

なお、移管プロジェクトの一環として貴委員会が検討している後発事象に関する会計基準の開発についても、貴委員会の依頼を受けて基準諮問会議委員の意見を聞いております（審議事項(1)参考資料 5-2）。

3. 前回第 50 回基準諮問会議（2024 年 3 月 11 日開催）以前に新規のテーマとして提案されたテーマの状況（前項のテーマを除く）は次のとおりです。

#### **株式報酬に関する会計処理及び開示の取扱いの整備について**

第 43 回基準諮問会議（2021 年 11 月 29 日開催）において、新規のテーマとして提案された株式報酬に関する(1)から(3)のテーマについて、まず(1)に関するテーマ評価を進めていますが、前回の基準諮問会議以降、テーマ評価に関する追加の報告はありません。

- (1) いわゆる現物出資構成による取引に関する会計基準の開発
  - (2) 現金決済型の株式報酬取引に関する会計基準の開発
  - (3) インセンティブ報酬に関する包括的な会計基準の開発
4. 以上の議論に関して基準諮問会議において聞かれた意見については審議事項(1)参考資料 1 をご覧ください。

#### **企業会計基準委員会の活動状況について**

5. 貴委員会の最近の活動状況について、ご説明いただいたうえで質疑応答を行いました。基準諮問会議において聞かれた意見については審議事項(1)参考資料 2 をご覧ください。貴委員会の活動のご参考としてください。

以 上